

日本地域学会 年次大会 報告

2017 年 10 月 16 日 (木), 京都 立命館大学にて日本地域学会年次大会が開催され, 学長プロジェクト 2 がセッションをオーガナイズした.

セッション 1 2017 年 10 月 6 日 14:15~15:00

1.	SDGs と環境社会配慮の新展開	
	発表者:	原科 幸彦 (千葉商科大学 学長)
	討論者:	鐘ヶ江秀彦 (立命館大学 大学院政策科学研究科 教授) 氷鮑楊四朗 (筑波大学 生命科学研究科 教授)

まず原科幸彦学長が SDGs と環境・社会配慮の関係について述べた. 特に持続可能性 (Sustainability) の概念が世界で共有されてきた経緯, 日本は SDGs のうち環境社会面において未達成のゴールが 7 つあると指摘されていることを説明した. Public Concern に応えていくために Impact Assessment を行うこと, 「形だけの応答」に終わるのではなく公共空間での議論により「意味ある応答」をしていくことが重要であるが, 日本は Impact Assessment の情報公開が遅れていることを指摘した. 環境社会配慮が世界に広まりつつあることを紹介し, JICA による 2010 ガイドラインや金融機関の Equator Principle の取り組みを報告した.

討論者の氷鮑楊四朗教授からは, 「持続可能性の発想からすると, 低きに流れるような将来であってはならない. ミニマムレベルの発展をベースにして, それに上乗せするような将来であるべきである. JICA などのガイドラインを作られたことは重要だが, 一方で日本国内では浸透していない. それがなぜなのか疑問である.」とのコメントがあった.

次の討論者である鐘ヶ江秀彦教授からは, 持続可能な発展をめぐる議論には防災の観点も含まれていること, アセスメントの本質はコミュニケーションであることが指摘された. そして「FinTech や CivicTech に社会的責任を組み込むことが可能だろうか?」との質問がなされた.

原科学長からは, インパクト・アセスメントを行うとリスクがよく分かること, 日本は情報管理・情報公開が足りない為これに努め, 意思決定に市民を入れていく必要があると回答された.

また大阪大学の久保規子教授からは, 国際金融機関による環境・社会配慮の取り組みを測る国際的な Indicator を作ってみたいと考えているとのコメントがあった,

セッション 2 2017 年 10 月 6 日 15:00~15:45

2.	日本における ESG 投資の現状と将来	
	発表者:	伊藤 宏一 (千葉商科大学 人間社会学部 教授)
	討論者:	萩原 清子 (佛教大学 社会学部 教授)

	島 健治 (三井住友銀行 国際与信管理部 国際環境室)
--	-----------------------------

まず伊藤宏一教授から、「日本における ESG 投資の現状と将来」についての報告があった。伊藤教授は、Sustainable Development は途上国の開発だけの問題ではなく、先進国も含めた将来世代までの発展の問題であり「持続可能な発展」という訳が適切であること、従来型経済学における資本の概念が拡大し、製造資本・金融資本・人的資本に加えて社会関係資本・自然資本・知的資本の6つの資本を考慮することが大切であること、世界的に広まっている ESG 投資に照らして、日本は経済成長だけに重きを置くだけでなく環境・社会配慮を組み入れていく必要があること、個人でも ESG 投資が可能な環境が整備されつつ有り、SDGs の教育を進めていくべきことなどを報告した。

討論者の萩原清子教授からは、「環境社会配慮といった時に、環境とは何か、社会とは何か。誰のための持続可能性なのかについての伊藤先生の立ち位置を確認したい」との質問があった。

次の討論者である島健治氏からは、「ESG 投資の拡大には情報公開が不可欠。一方で、各社が発行している統合報告書を比較する術は十分に確立されていない。SDGs はその指標になるのではないかと期待している。ESG 投資は中長期視点で見ていく必要があるという議論をしているが企業もそうした見地から戦略に取り入れていくことが重要であると考えている」とのコメントがあった。

伊藤教授からは、「経済学が前提としている合理的経済人モデルに問題意識をもっている。自然人は社会・環境に埋め込まれた存在である。幸福の追求にあたり社会・環境に関する条件が必要。」「私有から共有へとモノや価値をシェアできる世界について考えていきたい」。さらに「金融機関は ESG 投資を行う一方で、環境破壊に繋がる案件にも投融資をしているといった矛盾が生じているので、そのあたりを考えていきたい」との回答を行った。

さらに会場の質問者からは、「みずほ銀行が ESG に関する情報公開支援プロジェクトをはじめたという。SDGs への取り組みがされる一方で社会・環境への悪影響を及ぼす活動も助長している状況をどう解決していくべきか」との質問があった。伊藤教授からは、「金融庁も推しているように、今後は預金者への受託者責任として ESG 配慮が求められることを金融機関が自覚するべきである」と回答がなされた。

セッション3 2017年10月6日 16:00～16:45

3.	国際協力機構 (JICA) の環境社会配慮制度の効果	
	発表者:	柴田 裕希 (東邦大学 理学部 講師)
	討論者:	殖田 亮介 (みずほ銀行グローバルプロジェクトファインズ営業部 グローバル環境室) 小野 聡 (立命館大学 大学院政策科学研究科 助教)

まず発表者の柴田裕希講師が、国際協力分野における環境・社会配慮への取り組みの経緯、開発援助の運用実績と事業規模・実績、JICA が策定した環境社会配慮ガイドラインについて

報告を行った。本ガイドラインは、開発援助の相手国における実施機関が適切な環境社会配慮を行っているか確認・支援することを目的としていること、開発事業につき想定される環境・社会影響の程度を4つにカテゴリ分けしてインパクト・アセスメントを行っていること、JICA から独立した立場の多様な専門家による第3者機関として「環境社会配慮助言委員会」が常設され助言意見するとともにガイドラインの不順守を理由とする現地住民からの異議申し立てを可能とする2重の質保証がなされていることなどが報告された。

討論者の小野 聡助教からは「JICA による本ガイドラインは、インパクト・アセスメントの面から見た先進的取り組みであるが、被援助国によるアセスメントから JICA による審査／異議申し立てを経て合意文書締結に至るまで、時間がかかってしまうのでは？」と質問があった。

次の討論者である殖田亮介氏からは「融資において Equator Principle (EP) を採用する銀行は世界に91行、日本に5行ある。助言委員会と異議申し立て制度があるという点で、EP よりも JICA ガイドラインの方が、質が良いと考える。ただし、助言委員会からコメントがたくさんついた場合には資金提供が遅れる／やめるのか？民間金融機関はビジネスの視点から儲からなければ融資しないが、JICA はどのようなスタンスであるか？世界の中でも石炭火力発電に融資するのは日本の金融機関だけといわれるが、パリ協定との整合性はどうか担保しているのか？」と質問がなされた。

柴田講師からは「被援助国によるアセスメントから合意文書締結に至るまでは、資金提供が遅れることのないよう、可能な限り短くする努力がなされている。その工夫の一つとして、例えばモニタリング情報の開示などがなされている」と回答がなされた。

そして会場、鐘ヶ江教授、原科教授を交えて「助言委員会によるコメントは、より詳細なチェックが必要、影響を受ける住民のための追加対応策が必要、といったもの。JICA が行う2国間協定において事業をやめるという選択は（政権の交代などによる場合はありうるが）まずなされない」「2010年の運用以来、異議申し立て件数は5件に過ぎない。これは世銀のインスペクション・パネルに対する異議申し立て56件に比べて圧倒的に少ない」「JICA は公的機関であるため情報公開が強く求められる。」「このガイドラインをいかに実効的なものにするか制度設計時から議論が重ねられた」との議論がなされた。

セッション4 2017年10月6日 16:45～17:30

4. USR からみた大学評価指標の開発 - 現状と将来 -		
	発表者:	橋本 隆子（千葉商科大学 商経学部 教授） 齊藤 紀子（千葉商科大学 人間社会学部 講師）
	討論者:	大久保 規子（大阪大学 大学院法学研究科 教授）

まず発表者の橋本隆子教授・齊藤紀子講師が、大学をめぐる社会的背景と問題意識、既存の大学評価指標とあらゆる組織にとってのSR（社会的責任）を規定したISO26000に示され

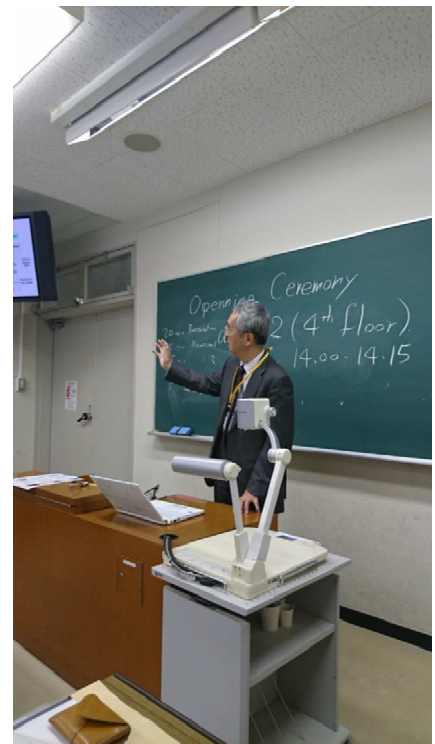
る中核課題との乖離、大学の社会的責任（USR）についての先行研究、千葉商科大学での取り組みと今後の展望について報告を行った。社会環境の変化に対応しつつ、大学が社会に貢献し発展していく上ではUSRを果たすことが求められる一方で、既存の大学評価指標には持続可能性を考慮した社会・環境への配慮が組み込まれておらず、USRを促進するものとしては機能していない。今後、USRを再検討しSDGsも考慮した大学評価指標を提案していきたいということが報告された。

討論者の大久保則子教授からは「ISO26000を大学に適用する上でCSRとの違いを踏まえる必要がある。また新たな大学評価指標としては定性的・定量的、どのようなものになるのか？千葉商科大学が自然エネルギー発電量内に収まるよう使用電力量を押さえようとしているとは知らなかった。今後大学財政の運用上もESG投資を行うなどしてみてはどうか」と質問・コメントがなされた。

これに対し橋本教授・齊藤講師からは「ISO26000を考慮してUSRを定義・指標開発を行った私立大学社会的責任研究会の研究報告書が参考になるが、本報告書で示された大学のステイクホルダーには環境や将来世代が入っていないなど、再検討の余地がある。現在、千葉商科大学の取り組みの自己評価を行っており、どの指標を定性的／定量的に示すかは今後検討予定。」との回答を行った。また原科学長より「大学財政の運用においては、ESG投資に明るい伊藤教授もメンバーに入っている」とコメントされた。



伊藤 宏一 教授



原科 幸彦 学長



柴田 裕希 講師



橋本 隆子 教授, 齊藤 紀子 講師

以上